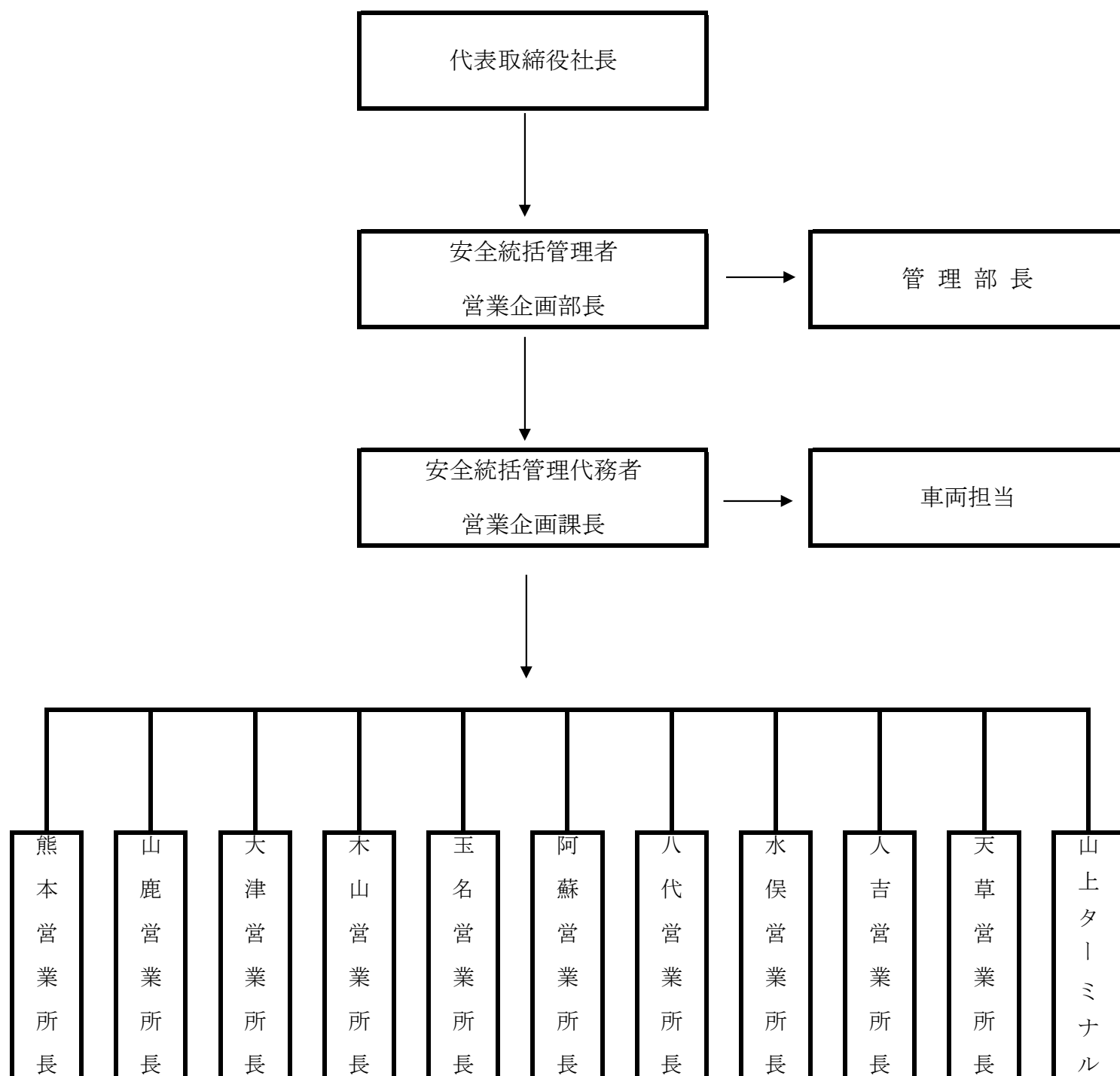
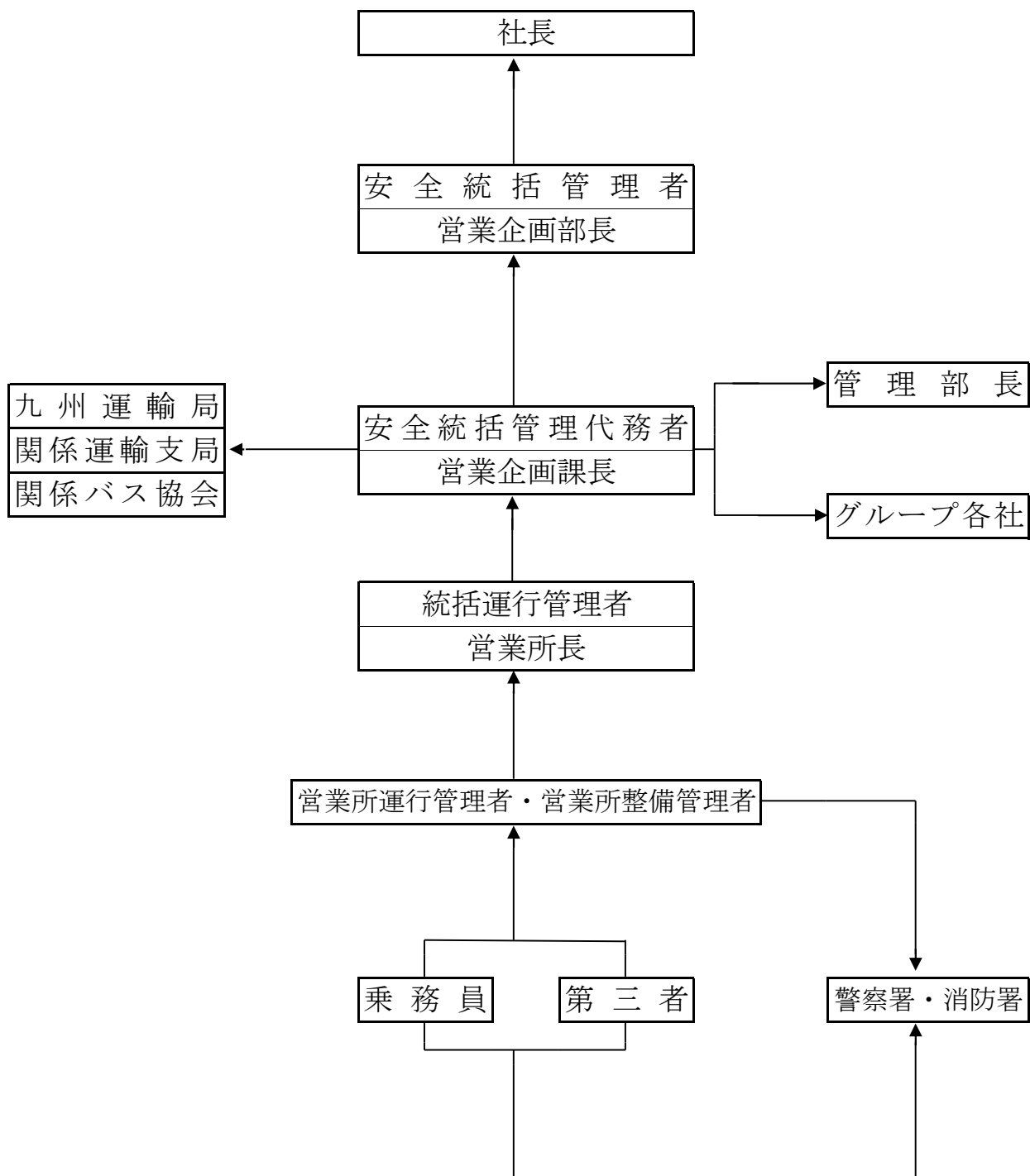


産交バス安全管理体制図/周知徹底方法

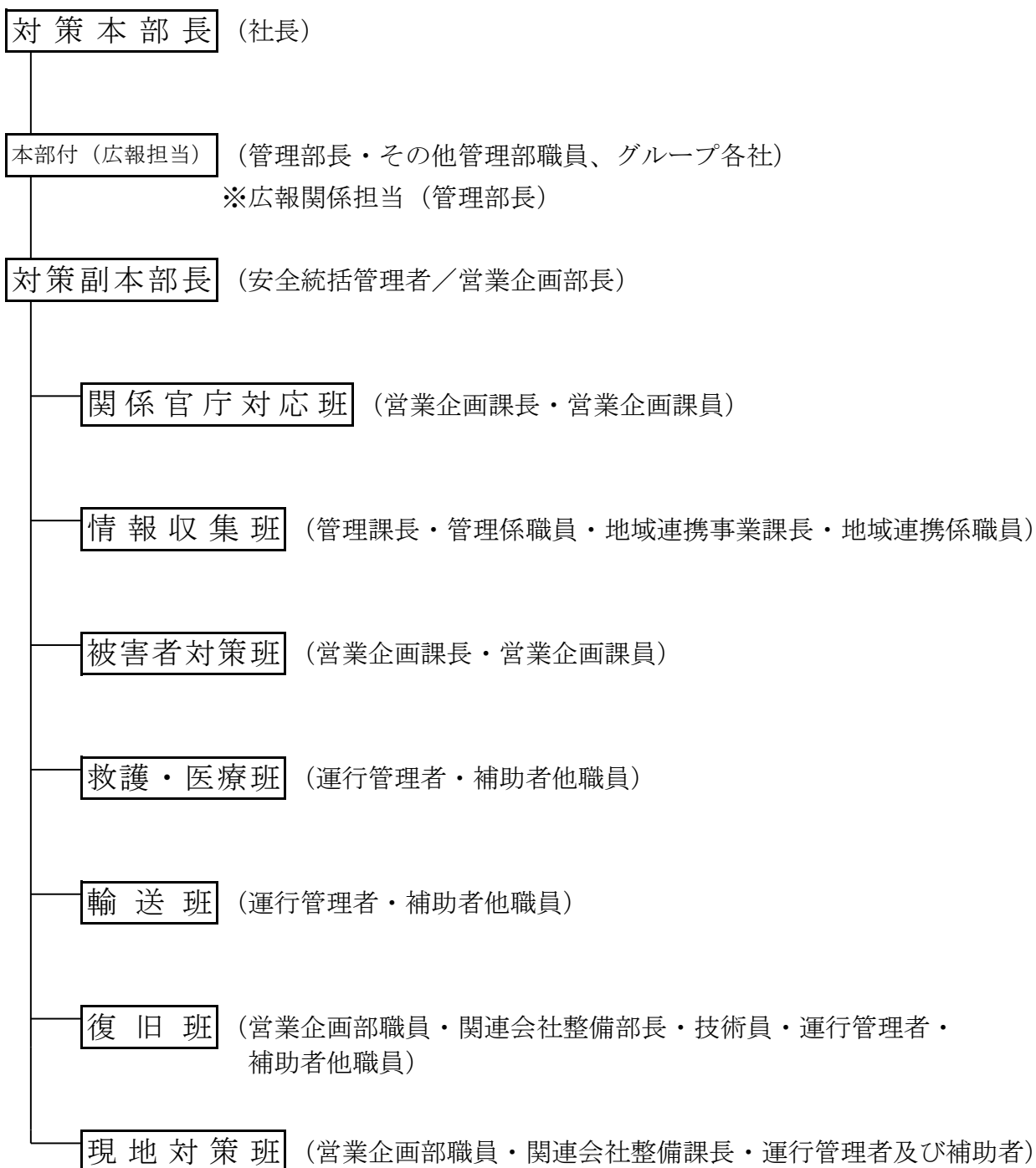


重大事故等発生時の連絡体制表



事故災害対策本部設置要領

◎事故災害に対処する為の対策本部を本社に設置する。



動員体制

(1) 管理部、営業企画部、地域連携事業部

①乗合及び貸切

イ. 路線バス、高速バス、貸切バスで発生した場合は、営業企画部長、営業企画課長、
営業企画課職員、管理部職員、地域連携事業部職員

②営業所

イ. 運行管理者及び補助者全員他職員

ロ. 技術員

業務処理要領

本 部 付

- ① 対策本部長を援け、各班との情報収集、連絡応答にあたる。

広 報 班

- ① 報道関係全般を担当。
- ② 報道機関への連絡、途中経過の発表内容、発表のタイミングの検討や準備を行う。
- ③ 重要な情報を整理し、対策本部長との連絡調整を行い記者会見を開催。

関係官庁対応班

- ① 情報収集班と連携を密にし、情報収集に努める。
- ② 九州運輸局や所轄運輸支局に状況を速やかに適宜報告。
- ③ 関係バス協会にも状況を速やかに報告。

情報収集班

- ① 全ての班との連絡を密にし全ての情報を集中させ、その情報を整理する。
- ② 事件の経過を時系列的に全てを記録に残す。
- ③ 各警察の対策本部、消防署、道路管理者との連絡応答。

被害者対策班

- ① 情報収集班・現地対策班と連携を密にして、被害者である乗客やその家族の情報収集に努めると共に、家族に現状を報告。
- ② 家族のホテルや乗車券の手配等を実施。
- ③ 解放された乗客や家族に対するお見舞い。

救護・医療班

- ① 死傷者の救出、医療機関に現場派遣の要請をし、治療及び入院手配を行う。

輸 送 班

- ① 救援車両や家族を現地に送る車両の手配・準備。
- ② 現地に派遣する為の整備要員や必要工具の準備。
- ③ 被害車両の構造面の情報把握。

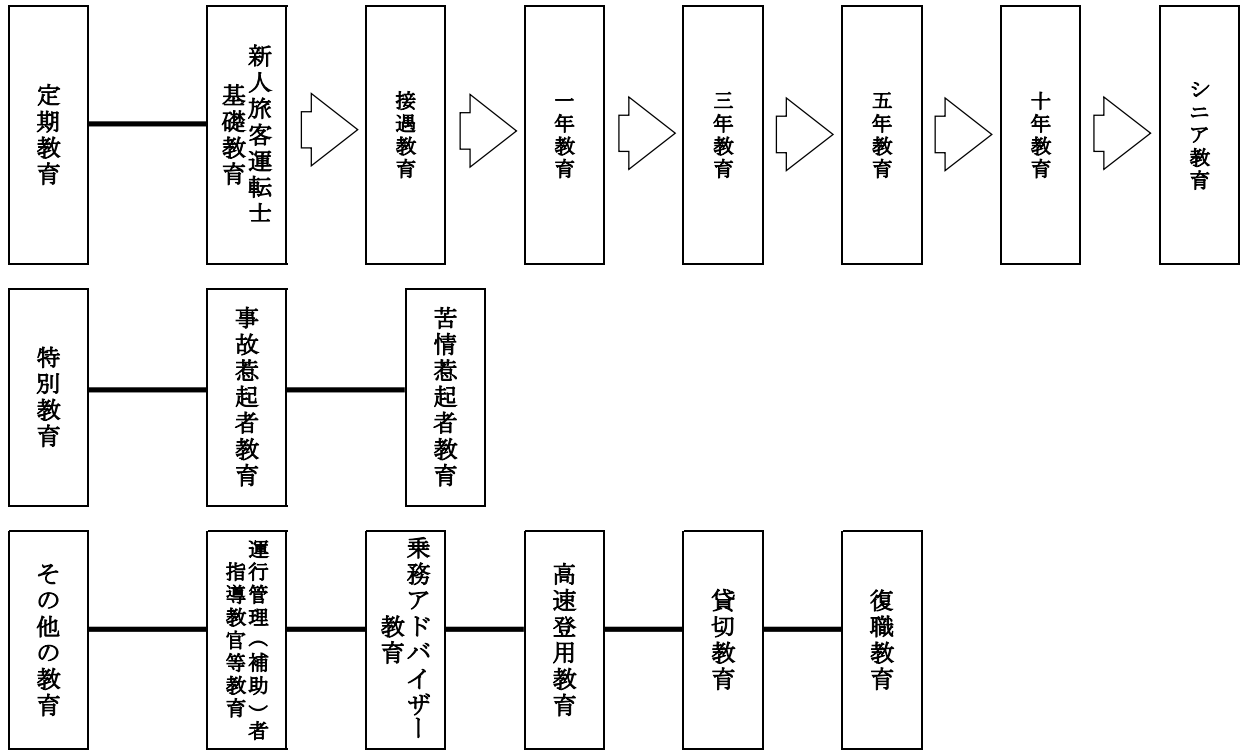
復 旧 班

- ① 死傷者を救出し、事故の復旧にあたる。
- ② 非常用器具を携行して現場に急行し、関係官庁の許可を得て車両引上げその他復旧を行う。

現地対策班

- ① 所轄の警察署と連携を密にし、情報収集に努める。
- ② 事件の推移により、現地対策班が複数設置される場合もあるが、互いに連絡し情報交換を実施。
- ③ 情報は速やかに対策本部の情報収集班へ報告し、常に連絡・調整を行う。

(別表2-1)



種 類	対 象 者	10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			教育期間	回数/年	延参加人数
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬						
1. 新人旅客運転士基礎教育	新人運転士				3名						2名					2名						2名					2名						2名			65日間	6回	13名		
2. 接遇教育	新人運転士						3名						2名					2名					2名				2名						2名	1日間	6回	13名				
3. 一年教育	路線担当運転士							2名					3名		2名		2名							1名					2名					1日間	6回	12名				
4. 三年教育	路線担当運転士																	2名				2名				1名					3名		1日間	4回	8名					
5. 五年教育	路線担当運転士													4名		3名												2名					1日間	3回	9名					
6. 十年教育	路線担当運転士											4名										2名											1日間	2回	6名					
7. シニア教育	貸切担当運転士																															1日間	発生都度							

◎特 別 教 育

(別表2-2)

種 類	対 象 者	10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			教育 期間	回数/年	延参加 人数
		上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬						
1. 事故惹起者教育	事故多発者 (1年以内に複数回 発生させた者)																																		1 日間	発 生 都 度				
2. 苦情惹起者教育	苦情発生者																																		1 日間	発 生 都 度				

◎そ の 他 の 教 育

種 類	対 象 者	10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			教育 期間	回数/年	延参加 人数
		上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬	上 旬	中 旬	下 旬			
1. 運行管理（補助）者 指導教官等教育	運行管理者 運行管理補助者 指導教官・乗務員																																					1 日間	発生都度	
2. 乗務アドバイザー教育	任命者																																					2 日間	発生都度	
3. 高速登用教育	新人高速担当運転士																																					6 日間	発生都度	
4. 貸切教育	高速・路線運転士																																					2 日間	発生都度	
5. 復職教育	長欠者等																																					3 日間	発生 都度	